

公設 偏在 スタッフ

## 桜丘法律事務所

募集対象期	(公設・偏在) 77 (スタッフ) 77 *新・従来スキーム
事務所所在地	渋谷区桜丘町17-6渋谷協栄ビル7階
TEL	03-3780-0991
FAX	03-3780-0992
E-mail	sakurai@sakuragaoka.page
ホームページURL	<a href="https://www.sakuragaoka.gr.jp/">https://www.sakuragaoka.gr.jp/</a>
代表者名	櫻井 光政
採用担当者名	櫻井 光政
弁護士数	11
事務職員数	4
採用予定人数	(公設) 1、(スタッフ) 1
取扱事件	民事・家事・刑事・会社法務・労働・消費者
事務所紹介	<p>(公設) 桜丘法律事務所は、弁護士過疎地域の解消のパイオニアです。櫻井所長は、1997(平成9)年に日本型公設弁護士人事務所を提唱し、地方に赴任する若手弁護士養成のために桜丘法律事務所を設立しました。桜丘法律事務所では、紋別ひまわり基金法律事務所の初代所長となった松本三加弁護士をはじめ、これまで多数の弁護士を養成して派遣しています。</p> <p>(スタッフ) ひまわり基金法律事務所を提唱した所長が、若手を過疎地に派遣するために設立した事務所です。法テラススタッフ・公設事務所への赴任経験者が多く所属しています。企業や市民の事件を全般的に扱う傍ら、ゼミなどを行うなどして刑事事件にも力を入れています。人権感覚に優れ且つビジネスに熟達した弁護士の養成を心がけています。</p>
希望する人物	<p>(公設) どこに赴任しても目の前の方の力になれるような、気配りとしなやかさを備えた人物を希望します。</p> <p>(スタッフ) 1年～1年半程度の勤務の後、地方に赴任することが条件です。赴任の形態(公設事務所かスタッフ弁護士か)及び任地は事務所の指定に従っていただきます。権威に媚びず、改めるべき実務や判例を改めていく気概のある同僚を求めます。</p>
養成の内容	<p>(公設) 1～2年のOJTを行います。先輩弁護士と共同受任をして事件を担当することで、事件処理の仕方を身につけていただきます。一定期間経過後は、単独で法律相談を受け、事件を受任していただきます。地方赴任経験がある先輩弁護士が多く在籍していますので、地方赴任後の具体的なイメージを伝えながら、赴任までに身につけるべきことや、赴任してから気をつけるべきことなどをアドバイスします。</p> <p>(スタッフ) これまでに法テラスとひまわり基金法律事務所に23名の弁護士を派遣しました(52期、54期、55期、56期、57期、58期2名、59期2名、60期2名、61期2名、62期2名、63期3名、64期2名、65期1名、66期1名、67期1名)。当事務所出身者の赴任地には、交替で時折様子を見に行ったり、随時電話やメールでの相談を受けています。1年後に一人で事務所を運営することを目標に、1年間の勤務の間のOJTで多くのことを学んでいただきます。</p>